

今ほど市長からあったように、私も糸魚川で将来ずっと暮らせるという環境づくりが不可欠になってくると思います。そういった意味では、繰り返しになりますが、保育・教育、そして高校生の通学という日々の生活負担というのを軽減していくことは将来に対する確かな投資であるというふうに思っております。こうした観点を踏まえて、引き続き実効性のある支援に取り組んでいただきたいと思っております。

○13番（阿部裕和君）

はい。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（古畑浩一君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問に対する時間がないと認め、これにて質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

〈午前11時09分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

11時15分まで休憩といたします。

〈午前11時10分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。〔12番 東野恭行君登壇〕

○12番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行です。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市が考える大分市佐賀関の火災に対する分析と支援について。

令和7年11月18日、大分市大字佐賀関田中付近で大規模火災が発生しました。この火災で170棟以上の建物が焼失し、焼失面積は約4万8,900平方メートルに及びました。この大規模火災により貴い1名の命が奪われました。ご冥福をお祈りいたします。

大分大学で地域防災が専門の小林祐司教授は、空き家と人口減少が延焼拡大のリスクとしており、糸魚川市においても住宅密集地に「空き家」が多く点在しており、さらに市民の一人一人の防災の意識を高めていく必要性を感じました。糸魚川市のこのたびの大分市佐賀関の火災に対する分析と災害支援について、考えを伺います。

- (1) 令和7年11月27日の朝日新聞の記事より、久保田市長は、前日の記者会見で大規模火災に見舞われた大分市佐賀関に対し支援する考えを示されましたが、今後の方針について伺います。
- (2) 同記事より、久保田市長は「市民の皆様と改めて防火態勢について考えていきたいと語った。」とありますが、初期消火に関する訓練や、火災の危険性が高い老朽化が進んだ空き家対策について、考えがあるか伺います。
- (3) 令和7年11月9日に糸魚川市新鉄区で行われた防災訓練では、区民の皆さんが避難訓練や初期消火訓練を行いました。今後の課題について、検証を伺います。
- (4) 平成28年12月に発災した駅北大火から9年。糸魚川市の消防職員や消防団におかれましては、日頃から警戒を高め活動されていますが、糸魚川市においては火災が減り、防災に対する意識は高まっているとお考えか伺います。

2、(仮称) 駅北子育て支援複合施設の見直し方針と10年後の駅北の未来について。

令和7年10月2日より、糸魚川市内全域全13か所で、市長と市役所幹部による地区懇談会が開催されました。市民の方からは、こういう機会を増やしてほしいとご意見もいただいております。久保田市長の公約等を説明し、参加者と懇談が行われましたが、テーマが多岐にわたり、駅北広場に関する意見が少なかったように感じます。今後の計画の進め方や、久保田市長が考える駅北の10年後の未来(ビジョン)について伺います。

- (1) 市長との地区懇談会において受けたご意見を受け、納得解とする広場整備見直しの代替案の用意はあるのか伺います。
- (2) 市長との地区懇談会において、(仮称) 駅北子育て支援複合施設の見直し方針が打ち出されましたが、全13回の懇談会で、子供が自由な発想で遊べる汎用性のある広場の整備について、合意が図れたものとお考えか伺います。
- (3) 国からの交付金措置を受け、広場が整備された場合、広場設置後、早期の用途の変更は可能か伺います。
- (4) 平成30年2月から3月までの期間、復興まちづくり事業の一環で、防災とにぎわいの拠点施設に関する民間事業者との意見交換(サウンディング調査)が行われましたが、今後、広場整備が行われた場合、周辺に商業施設誘致の可能性を踏まえた調査を行う検討はあるか伺います。

(5) 宿場町として発展してきた歴史的背景を生かした交流人口の拡大についての考え方には賛同できますが、その現場となるであろう商店街とどのように協調を図るのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、駅北大火の際に、全国の皆様から多くのご支援をいただいたこともあり、当市ができ得る必要な支援を行いたいと考えております。

2点目につきましては、消火器や駅北大火を契機に導入した40ミリホース等の取扱い訓練の機会を通じ、引き続き、初期消火の重要性を市民に啓発してまいります。

また、空き家対策につきましては、各自治会と情報共有を図りながら、火災予防に努めてまいります。

3点目につきましては、災害発生時の初動対応や木造住宅密集地区での飛び火への対応が重要な課題であると考えております。

引き続き、自助、共助、公助が連携し、地域防災力の向上に努めてまいります。

4点目につきましては、各地域で防災対策への取組が積極的に行われていることから、防火・防災に対する意識をさらに高めるとともに、引き続き、大火の記憶を伝承し、建物火災ゼロを目指してまいります。

2番目の1点目につきましては、建物建設は中止しますが、基本的な考え方は当初計画を踏襲しており、いただいたご意見を参考として、本定例会中に市議会へ説明してまいります。

2点目につきましては、地区懇談会や子育て世代へのアンケートで一定の周知は図られていると認識しており、今後も市民の声を適宜お聞きしながら整備を進めてまいります。

3点目につきましては、現時点では、国費を返還してまでの早期の用途変更は考えておりません。

4点目につきましては、情報収集に努めてまいります。

5点目につきましては、宿場町としての歴史から始まり、市の中心的機能を担ってきたのが駅北地区であり、商店街であると考えております。

商店街や市民による民間主導での活動人口の増加を目指して対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、順番どおり1番の（1）から再質問をさせていただきたいと思っております。

大分市佐賀関に対する支援の今後についてでございます。

12月2日の糸魚川タイムスに、「駅北大火経験、復興支援」という見出しで、それ以後も新潟

日報の記事においても、大分市佐賀関に対する復旧・復興の表明が書かれておりました。糸魚川市民としても大変頼もしく感じました。糸魚川市においても、駅北大火の被災に対し、全国よりご厚情を賜っておりますことから、感謝申し上げますとともに、引き続きのご支援をお願いしたいと思います。

大分市佐賀関の火災より3週間ほど経過いたしました。今後の復旧に対する支援策や今までの大分市佐賀関より相談いただいた対応策が決まっていれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

このたびの大規模火災に際しまして、お亡くなりになられた方に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された方、今なお避難されている方にお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

大分市の職員の皆さんからは、発災直後から電話等でご照会をいただいております。それで、電話だけですとなかなか対応が難しいので、専用の支援のメールアドレスを設けて、メールでも相談を受けているところがございます。これによって、夜間でもお問い合わせいただくことや資料のやり取りができるというふうに考えて、設けさせていただいたものでございます。

主な照会の中身なんですけども、瓦礫処理ですとか支援物資の受入れ、それから公費解体、区画整理、それから税の軽減ですかね、そういったものが多く寄せられておまして、各担当のほうから、その都度回答させていただいております。

それから、11月29日、私、市長の命を受けて、大分市のほう、訪問させていただきました。その際に、糸魚川市の駅北大火でまとめた冊子ですね、記録集についてもお渡しをして、そのことについてご説明をさせていただきました。今後に参加にさせていただけるということでありました。その際、大分市の副市長様からは、糸魚川の職員からは本当に非常によく教えていただいているので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに申し受けてまいりました。

そういったことで、今後もそういった電話、メールのやり取りですとか、あるいはオンラインの会議等も含めて、被災地に寄り添って対応していきたいというふうに思っています。

なお、報道等で出ましたの職員派遣ですかね、これについては、現状では要請を受けてない状況でございますので、現在のところは、そこには応じてないという形になりますが、糸魚川の大火の経験を生かしていただいて、一日も早い復旧・復興となりますよう全力で支援してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

質問するまでもなく、本当にきめ細かい対応に感謝申し上げます。

糸魚川市のホームページを見ますと、早速、義援金募集のバナーが貼られております。そちらには募金箱の設置場所として、市役所、福祉事務所窓口、能生事務所窓口、青海事務所窓口、駅北広場キターレ、ほかにも振込での受付などが記されております。

災害義援金に関しては、令和6年に発生した能登半島地震や海外救援金の受付についても記載されております。その受付口座の数を見ますと、令和の時代に入った僅か数年の期間で、各方面で災害が多発していることが象徴されていると感じています。

これから、地域の活動団体などから取りまとめた義援金が、糸魚川市の窓口にも集まってくるのが予測されますが、そういった義援金、お一人お一人からお預かりした義援金の流れについて、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えする前に、まずは、この場をお借りしまして、このたび被災された皆様に対し、お見舞いの言葉を申し上げたいと思います。

それでは、ご回答させていただきます。

義援金につきましては、全国日本赤十字社におきまして、義援金の受付をするという形になっておりますが、このたびは、やはり糸魚川市民にとって、大火ということは自分事というふうに捉えている方も多く、いち早く市民の皆様からも募金箱はまだかというような連絡も来たような状況でございまして、取り急ぎ募金箱を設置したという経緯もございます。

事務上のこととしましては、まず、糸魚川のほうで、窓口で受け付けた募金につきましては、義援金につきましては、日本赤十字社の大分県支部のほうで指定された口座、こちらのほうに一旦振り込みます。そして振り込まれた義援金につきましては、全国から集まってくるものでありますので、日本赤十字社の本部のほうで取りまとめて、その後、大分県支部を経由しまして、大分市のほうに届けられるという形となっております。その後につきましては、大分市から被災者の皆様へ、個々に公平に配分されることとなります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

糸魚川市が窓口になっていただくことで、義援金がしっかりと大分市のほうに届くという安心感が得られると思いますので、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

火災発生から数週間がたち、被災者に対し、緊急期の支援から生活を立て直すための復旧期の支援が始まるかと思いますが、生活基盤の確保、医療、衛生支援、心のケアや子供に対するケアなど多岐にわたってまいります。これから復旧の支援に当たる現地職員や専門家に対する支援についても、大切な支援であると考えます。今回の復旧に対する意思の表明は、糸魚川駅北大火の経験から、まさにそれらの支援が中心になると考えますが、大分市の意向を踏まえながらですけども、例えば

先ほど井川副市長のほうからは、派遣についてはまだ検討していないとの回答をいただきましたが、応援派遣、必要に応じて検討されているのかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えいたします。

先ほど副市長のほうから、今のところ要請はないということをお答えさせていただきました。要請があれば、それに応じた職員の派遣をすぐできるような体制を整えてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

検討はないではなく、要請はないの誤りでした。失礼いたしました。

元の生活、あるいは以前より、よい生活を取り戻すための長期的な復興期の支援として、住宅の再建、なりわいの再建、地域コミュニティ再構築、防災機能向上などの支援が考えられますが、糸魚川市として、先々の大分市佐賀関の復興に対しての支援を今現在どのようにお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

お答えします。

復興の形は、地域によって目指すものが異なると思います。そちらの地域に合わせた復興計画を立てるに当たり、糸魚川市のほうの経験が生かせるものであるならば、そちらを生かした協力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

引き続き支援のほうをお願いしたいと思います。あくまで提案となりますが、なりわいの再建として、今回災害で被災され、なりわいを失われた方々に対する支援を考えたときに、糸魚川には糸魚川テレワークオフィスがございまして、市と一般社団法人キャリアステージ糸魚川により、時間と場所にとらわれない働き方を提供されております。そのときの受注業務量などで、多くの方を雇用できるか、果たして現地にニーズがあるのか等々、状況が読めないかもしれませんが、被災地で

仕事を失い、仕事がしたい方にワーカーとして登録してもらえないかと考えています。被災されたことで仕事をしたくてもできない。人の役に立ちたくても立てないという生活の切り替えができないストレスは想像を絶します。時間と場所にとらわれない働き方を提供している糸魚川テレワークオフィス、もちろん被災地の必要に応じてとなり、あくまで提案となりますが、なりわいの再建に対し、ワーカーの登録の検討ができないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私、11月29日に現地のほうへ行かせていただきました。佐賀関の被災現場と避難所のほうも回らせていただく中で、そこでお聞きした中では、やはり高齢化が相当進んでいること、それから平均年齢も相当高いというふうにお聞きいたしました。また、その地は、関サバとか関アジで有名な高級ブランドの漁業の町でありまして、そういったの背景を考えますと今、東野議員言われた提案はちょっと難しい面もあるかもしれませんが、ご提案としては受け止めさせていただきたいと思っています。

○議長（古畑浩一君）

ちょっと暫時休憩いたします。

〈午前11時35分 休憩〉

〈午前11時37分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、続いて質問をさせていただきたいと思います。

（2）火災の危険性が高い老朽の進んだ空き家対策、特定空家についてでございます。

糸魚川市にも住宅密集地に空き家が点在しておりますが、いえかつ糸魚川の取組について、移住等の実績も増加している傍ら、修繕に多額の費用がかかり、利活用できない空き家も多く存在すると思います。糸魚川市においては、危険空き家除去支援補助金が設置されていますが、積極的に解体するためのきっかけにつながっているかの検証と、空き家の解体後も固定資産税の増額を抑制するための減免措置を導入する、そういった検討があるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

前段にご質問の危険空き家の除却支援補助金の件について回答させていただきたいと思います。

この補助金に関しましては、危険度が一定基準以上の家屋が対象となっております、なおかつ周囲への影響が大きいものという基準で支援をさせていただいております。検証ということなんです、空き家を解体するきっかけにはなっているというふうに思っております。

ただ、そのきっかけというのは一つではないということで、あくまでもきっかけの一つとして捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

固定資産税の減免について、お答えさせていただきたいと思います。

固定資産税の減免制度の導入につきましては、今のところ考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

減免を考えておりませんとのことなんですけども、なぜ考えられないかというところもお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

議員おっしゃるのは固定資産税の減免ということで、空き家が解体されることにより、住宅用地の特例が外れるといったことだと思いますが、今現在、住宅用地の特例が外れるために固定資産税が増額になるといったことは承知しております。そのことによって、空き家の解体が難しいといった声は、少しはお聞きしてるのは事実ですが、税制ということもありまして、今の段階では、それを直していくというようなことは考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

空き家を解体するメリットとして、老朽化による倒壊や部材の落下、火災の危険性回避、不審者や小動物の侵入などによるリスク回避、そして管理負担の軽減、更地にすることで次の買手が見つ

けやすくなる可能性があります。近隣市町村では、富山県立山町が、空き家解体における固定資産税の減免措置を行っております。こちらの制度は、解体に結びつく効果が得られているとお考えか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

立山町の制度について、詳細ちょっと把握はしておりません。住宅用地の特例の部分について減免措置を延長するという制度につきましては、新潟県内でも実施しているところがあるというのは承知しております。今、議員から事例教えていただきましたので、しっかり調査研究する中で、どのような制度が糸魚川市にとってふさわしいかは、今後、引き続き考えてまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今回、空き家と人口減少が大きな火災に結びついたということで、その危険性について、空き家を早く除去することが大きな火災を防ぐ一歩になるということで質問させていただいております。

街なかにも住宅火災の危険性がはらむ空き家が点在しております。住宅から伸びるツルが電線に巻き付いているなど、空き家の持ち主と連絡が取れない状況が、さらに地域の不安につながっています。個人の資産であるがゆえに勝手に手出しができない事情もありますし、火災などの災害につながらないように地域と共に連携を図り、空き家の持ち主との連絡手段や制度の設計、減免措置の検討を早急に進めていただきたい、このように考えておりますが、久保田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、制度の設計についてということになりますと、それにはやっぱりいろんな手順を踏まないといけないと思いますので、制度の設計をする上での手順を確認して、対応できる可能性のあるものについては対応していければと思っております。制度設計というのは非常に難しい問題であるという部分では捉えておりますので、今のご意見につきましては検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、（３）防災訓練について、今後の課題についてを担当より、いま一度確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

防火・防災の訓練ということでお答えさせていただきます。

消防本部のほうでは、防災係のほうもそうなんですけども、今回、新鉄で実施したような、例えば木造住宅、密集地火災想定訓練、また８月３０日には防災訓練等々、各種訓練をさせていただいております。やはり市民の皆様が、まず参加していただくこと、これが重要なんですけども、ただ参加して上手にするといったようなことではなくて、そこで課題を見つけていただいて、本番にいかにか動いていただけるか、そういったところを検証していただく、そういった意味でやっております。

ただ、やっぱりこう、何ですか、例えば避難で遅れて来れば、区長さんに怒られるだとか、そういったことで立派にやろうとしているところが見受けられるんですが、やはり零点でもいいんで、訓練に参加していただいて、実際にやっていただく、そこが大事だと思っております。

そういった中で、区民の皆様からいただいた課題につきましてはこちらのほうで検証させていただきまして、またフィードバックできればなというふうに考えておりますし、またそのように取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○１２番（東野恭行君）

消防長よりご回答いただきました。まず参加というところで、そこで反省点を洗い出していくという考え方は本当に大事だと思っております。

防災訓練の開催については、大変ありがとうございました。

防災訓練の後、地区の皆様から反省点や感想を頂戴しました。

１つ目に、火元近くを通過して避難することは適切か。そして、消防署や消防団のための訓練なのか、区民のための訓練になっているのか。区民が、４０ミリホースを体験するような訓練がもっと必要である。事前の打合せ不足、前日の練習との食い違いなど、多くの意見や感想が出ましたが、反省会では、有事の際、命や財産を守るための確実な動きが取れるかということが主な焦点となりました。消防本部の方が出演するユーチューブ、消火栓の開栓方法と４０ミリホースの取扱いについて、数年前に作られたユーチューブ動画などを活用して、初期消火の対応が早ければ早いほど延焼を最小限に抑えられるという、初期消火の重要性をお伝えし、一人でも多くの方に消火栓と４０ミリホースの取扱いを覚えていただくために、消防団と共に創意工夫していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今ほど申し上げられたとおり、初期消火につきましては、繰り返しの訓練が必要というふうにご考えておりますが、まずは市民お一人お一人が火事を出さない、そういった心構えが大切だと思っております。その上で初期消火訓練、あるいは早期通報、また高齢者の避難等々、連携してやっていただければといったようなところで、自助、共助、公助が大切になってくるかというふうにご考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

1番目の（4）番、最後の質問になりますが、防災に対する意識は高まっているとお考えか、再度質問をしたいと思います。

糸魚川市においては、風が強く吹く日、消防本部から必ず火災予防に関する放送が流れて、注意喚起をさせていただいております。大火以前からの取組かもしれませんが、徹底して放送が流れているように感じております。消防本部と消防団による年末年始の警戒活動も毎年行われて、防災に関する意識は、私は高まっているものと思っております。引き続き、糸魚川市の防災と日頃の市民の安心・安全のために、防災に対する意識向上に努めていただきたいと要望申し上げます。

それでは、2番目の質問、駅北に関する件で1つ目、広場整備の見直しの代替案の用意があるかどうかという再質問をさせていただきます。

まず、率直に広場の現行案が出たときに、代替案が必要であると考えました。例えば何も建設せず、交付金も当てにせず、解体だけ済まして更地にするなど、1案だけだと選択・判断の余地がないと実際そのようなご意見も地域の方より頂戴しております。久保田市長が選挙以前に受けられた要望や物価高騰により、子育て支援複合施設の建設中止の判断をされたことは、久保田市長の政治判断として理解しますが、この先、解体後に建設されるものも、久保田市長の政治判断そのものであると考えます。12月には、国へ計画案を示さなければならないと担当からお話がありましたが、本定例会中の総務文教常任委員会並びに特別委員会に示されるものが、国や県へ示す計画案の骨子となっていくのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

汎用性のある広場ということでご提案を既にさせていただいております、素案といたしまして

は、8月にも特別委員会のほうでお示しをさせていただいたところでございます。先ほど市長答弁にございましたように、本定例会で予定されております特別委員会のほうに改めてご説明をさせていただきまして、それを踏まえまして国のほうと正式な協議に入っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、広場案を進めてきた経緯に、少し苦言になると思いますが、再質問させていただきたいと思います。

子育て支援複合施設建設のために議決し、承認された債務負担行為についての概念、考え方、執行の在り方について、いま一度教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えします。

令和5年度一般会計補正予算（第9号）で議決をいただきました駅北子育て支援複合施設整備事業、こちらにつきましては、市長が施設建設に係る計画の中止を表明する前に予定していた施設整備に係るものでございます。その目的のために実施しました設計委託以外は、契約等の解除により実施しないこととなります。現在、汎用性のある広場整備を検討しておりますが、この債務負担行為の中で行うものではありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

その設計については、債務負担行為の中で行うものじゃないというふうに今答弁いただきましたけど、もう一度、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今回の旧計画に伴います債務負担で取りました約12億の債務負担で、実際に実施したのは、建物の建設に係る設計委託でございます。その設計委託以外は、契約を中止としておりますので、この債務負担行為、令和5年に取りました債務負担行為に係るものについては、設計委託のみは実施しておりますが、それ以外につきましては、契約の解除等をしておりますので、この債務負担行為

の中では実施することはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

では、広場の設計に係る、そういった費用についてでございますが、そちらの費用についてはこの債務負担行為で計上された予算の中から計上するものではないという解釈でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃる12億4,200万円という形での債務負担の議決でございますけれども、それに伴いまして、今年度までに予算化された部分につきましては、先ほど財政課長が申し上げましたとおり、設計に係る委託分ということで、今回解約に伴う部分ということで出来高に応じて支払いをさせていただいているといったところは、そこは今年度予算化する中で実施をさせていただいておりますが、改めて今度、汎用性のある広場といったところで整備する部分につきましては、新年度等で、また8年度に予算化をさせていただきまして、議会の議決をいただく中で改めて進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

もう一点確認になりますが、広場案については、国に示す設計等をされたと思うんですけども、その辺は費用がかかっていないものと考えてよろしいですか。

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時56分 休憩〉

〈午前11時56分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいまの東野議員の質問が、真意がちょっと測り切れないということで、もう一度分かりやすく質問をしていただきたいとの要望がありましたので、議長としても、それを認めたいと思います。

東野議員、もう一度よろしくお願いいいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

国に広場案を提示する際に、設計図、こういったものを造りたいんですということで、改めてそういったものをつくろうかと思うんですけども、そういったところには費用がかかっていないものと考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

大変失礼いたしました。

今回、汎用性のある広場ということで議会のほうにもお示しをしまして、そちらの見直し案に対する委託ということで、予算の、今年度予算を使いまして、今検討は進めさせていただいております。そういった部分での費用というのかかかっておりますが、その委託の中で出た成果をもちまして、国のほうに変更申請をかけていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

そういった設計の委託についてでございますが、どちらから支出されているものか、本年度の予算として、そういう交付金を当てにしないで使われてるものか、いま一度詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほどの委託料につきましては、今年度、予算化されております設計委託料の中で執行残といたしますか、余裕がございますので、そちらのほうで支出させていただいておりますが、その部分につきましては、国の補助の対象外となります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

理解できました。

それでは、（2）の再質問に移らせていただきたいと思います。

(2) は、広場の整備について、合意が図れたものかということで再質問させていただきます。

本会議直前に懇談会に参加された市民の方からお電話を頂戴しました。11月27日に市民会館で行われた懇談会についてでありました。広場案についても、肯定も否定もするわけではなく、まず、意見が少なかったことを大変残念がられておりました。その方は、駅周辺に長年関わられておりましたことから駅北には愛着があり、今後は、若者が定着するまちづくりをしてほしい。無理かもしれないが、市の出張所となるような機能が欲しいというご意見を頂戴し、さらには議員さんとも懇談する機会が欲しいということで、ご意見をいただきました。

私たちみらい創造クラブでも、既に地域の方と懇談会を開催しており、様々な意見を頂戴しております。13回にわたる意見交換会で、広場設置に対して意見が多く出なかったことは、広場設置案を理解し、容認するとも取れますが、12月中、今月中には国へ計画案を示さなければならない中、今後、市役所として広場設置に関して、再び意見を聞く機会は行う予定なのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これまで議会ははじめ、汎用性のある広場ということで、市民と市長との懇談会の中でもご説明をさせていただいておりました。今ほど議員おっしゃられるとおり、懇談会の中では、確かに駅北に関する意見というのは少なかったというふうに理解をしております。

ただ、その少ない中でも様々な意見はいただいたとっております。現時点で、改めてそういった市民説明会等の予定はございませんけれども、また、議会への説明をさせていただく中で、理解を深めていくように取り組んでまいりたいとっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、特別、市民懇談会的なものは行わないが、議会の中で説明していく上で理解を深めていくという解釈でよろしいかと思えます。

(3) の早期の用途変更について、再質問させていただきたいと思えます。

本年9月に行われた駅北の特別委員会の中で、広場の設置後、用途の変更によって新たなものを設置する場合には、交付金を返還しなければならないという答弁をいただいたと記憶しております。つまり広場を設置すれば変更は不可ということ。交付金は、計画の目的、子育て支援に基づいたものにしか活用できず、高額な解体工事に必要な財源であるということ。議会側も、先々、慎重に決議していかなければならない判断材料であると考えます。子育て支援に資する広場は、設置することで、どのような効果や影響が現れるのか。10年後の駅北の未来はどうなっているのか。全13回にわたる懇談会の開催で、市民の意見を拝聴するご努力には敬意を表するものでありますが、

現段階では、市民に期待される効果がしっかりと見えないまま、事が進んでいるように感じます。

ここで質問になりますが、スケジュール的に3月の定例会に契約の、先ほど話しました設計の契約の議決があるものと考えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今後、汎用性のある広場といった部分に関する予算といたしましては、新年度予算で、そういった部分の設計といったものが出てくるというふうに想定しておりますので、令和8年度予算、当初予算にその部分の予算を計上させていただきまして、議会の議決をいただくというような流れになるかというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

年度末までに、できる限りの市民周知をお願いしたいと考えております。私たち議員においても、できる限りの聞き取りを行い、判断をしていきたいと考えます。

それでは、4番目、意見交換、サウンディング調査について、再度、周辺に商業施設の可能性を踏まえた調査ができないかということで再質問をさせていただきます。

平成30年当時、防災とにぎわいの拠点施設に関する民間事業者との意見交換会、サウンディング調査が行われ、主なヒアリング項目として、本地域への興味度合いや参画意欲、参画可能性、前提条件や行政側への要望の3つ、ヒアリング実施先は合計39者、実施企業の実業分野としては、不動産、建設、宿泊、物販、コワーキング、飲食、児童施設運営コンサルティング、総合コンサルティングなどの事業所から調査が行われました。

当時の結論として、民間主体での施設整備や所有、現時点での商業施設の誘致は困難であり、公共機能を中心とした複合施設のほうが実現可能性が高いとの意見を複数受領したとありました。

これらは、市役所側の詳細な諸条件設定が明確にならず、正式な判断ができないことから、民間事業者の参画につながらなかった背景があると考えております。広場が、単体で運営される状況が、周辺の活性化のイメージにつながっていないと考えております。まだまだ確定要素が少ない状況ではありますが、10年後のエリア活性化を踏まえ、まずは民間事業者の参画を踏まえた意見交換、検討を進めていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又産業部長。〔産業部長 猪又悦朗君登壇〕

○産業部長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

現在、このまま広場整備が計画どおり進められたというところが前提になりますけども、その状態を見て、整備された整備後の利用状況、また周辺の状況及び変化等々しっかりと、先ほど市長答弁にもございましたけれども、情報収集を務めながら、そういった点についても今後の検討課題ということでさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

検討していきたいというご答弁いただきました。ありがとうございます。

エリアを何とかしたい、何とか活性化したいと考えるのは、市役所だけではないと考えますし、市役所だけの責任でもないと考えます。いま一度、エリア全体の目指すべきビジョンを地域の方々や事業者とともに共有し、施策の具体化に向けたアクションをしていただきたいと思います。私も当事者として責任のある判断をしていきたいと考えます。これから、施策の具体化に向けたアクションをしていただきたいと思いますということについて、久保田市長、いま一度ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

駅北の地域に限らず、糸魚川については、全体的に駅南も含めて、また中央大通り線、また今後、進められるであろう小・中学校の再編、高校の再編まで含めた上でのまちづくり計画というのは重要だと思います。それによって、人の流れがどういうふうになっていくのかという、やっぱり長期的なスパンを見て、その駅北という部分、一部については考えなきゃならないというふうに思っております。ましてや、あそこの駅北の今の整備の地域については、一部、いわゆる民間の私有地がございます。その民間の私有地があるという中において言えば、民間の事業者との今後のやっぱり計画、整備については、やっぱり情報を共有しながら、また意見を交換しながら進めるべきだと思っております。

また、その地域に参画してくれる活動人口の方々が、どのような方々がいらっしゃるのか。そういう部分の方々が、この駅北の広場についてはこういうふうな利用したいとか、また、こういうものが欲しいとかという部分については、やっぱり十分お聞きするべきだと思っております。

ただ、そのお聞きする時間と、整備の計画をして、やっぱり整備する期間というのが、国の補助金を使うわけでございますので、ある程度決められた期間の中でやらなければいけないという部分も含めて、そういう限られた時間の中で、できる限りのことはしなければいけないと思っておりますけども、不足点等は、また議員の皆様と対話をしながら、そういう部分については埋め込んでいければと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

それでは、5番目の最後の質問でございます。

歴史的背景を生かした交流人口の拡大について、再質問させていただきます。

13回にわたる懇談会の中でも、交流人口の拡大について、久保田市長よりお話がありました。その中で入浴施設、銭湯や宿泊施設、民泊に関するお話があったと思いますが、実際に民間事業者で、それら施設運営に意欲ある方が存在するのか。存在するのであれば、ぜひとも創成塾やキターレの貸しキッチンスペースから飲食店創業に至る実績をつくっている背景から、商工観光課のほうから、新しいアイデアで何かしらバックアップを考えてほしいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

議員ご指摘の懇談会の席で発言の中であった入浴施設、宿泊、民泊という部分につきまして、民泊については、駅周辺で新たな動きが見られているのは承知しておりまして、創成塾または創業支援補助金等でご支援をさせていただき予定としております。

それ以外の部分につきましても、昨今、移住された方がカフェをやられて、もともと地域の方と交流されたりですとか、使われてなかったビジネスビルを民間の方が改修されたとかという新しい動きが見え始めておりますので、そういった部分が、今回の汎用性のある広場とうまい協調が図れば面白いものになるかなというふうには捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

東野議員。

○12番（東野恭行君）

今後も創成塾の取組、そしてキターレ貸しキッチンスペースでの取組に、商店街も大いに期待申し上げます。

時間が余りましたが、以上で私の質問を終了させていただきます。

○議長（古畑浩一君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

関連質問なしと認めます。

以上で、東野議員の一般質問を終了いたします。

昼食時限のため、13時15分まで休憩といたします。

〈午後0時12分 休憩〉